

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和2年度 第4回）

開催日及び場所	令和2年11月25日(水)14:00~16:00 JA三重健保会館 3階 大研修室	
出席委員	委員長 木本 凱夫 副委員長 堤 大三 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員5名中5名出席	
審議対象期間	令和2年7月1日から令和2年9月30日	
抽出案件	総件数 4件	(備考)
一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

入札等監視委員会 令和2年度 第4回定例会（令和2年11月25日）	
意見・質問	回答
入札・契約事案の審議について	
工事名 ①宮川4工区地区 県営かんがい排水事業（一般）浜郷線水路その21工事〔伊勢農林事務所〕	
<p>・入札結果調書を見ると、2位と3位の業者に関しては、摘要に「内訳書未確認」と記載されているが、内訳書は1位の業者のみ確認するのか。</p> <p>・入札に参加した3者全員が低入札の調査対象となる金額で入札を行っているが、本案件は事前に価格が公表されている案件なのか。</p> <p>・参加資格要件を満たす業者が98者いるのに、実際に入札に参加した業者が3者というのは少ないのではないのか。これには何か理由があるのか。</p>	<p>・全業者が内訳書を添付して入札を行うが、落札候補者になった業者のもののみを確認を行う。落札候補者の内訳書に問題があった場合に、次点の業者のものを確認する。</p> <p>・予定価格と諸経費の割合を公表している。業者はそれをもとにして基準価格を逆算して求めることが出来るが、工事の金額が大きくなると計算の過程で出る微小な誤差が大きくなることがあり、今回はその影響で低入札価格での入札となったと考えられる。</p> <p>・総合評価方式の評価項目「地域精通度」が、伊勢市内の業者に対して有利な配点に設定されており、伊勢市外の業者が参加を見送ったことにより、入札参加者が少なくなったと考えられる。</p>
工事名 ②高倉大橋地区 県営ため池等整備事業（農道防災対策）耐震補強設計業務委託〔伊賀農林事務所〕	
<p>・本案件の落札率は82.4%と、低い印象を受けるが、工事に比べて設計業務の落札率は低くなる傾向があるのか。</p> <p>・今回対象となっている橋は平成12年に完成しており、耐震補強を行う必要があるというのは少し早い印象を受けるが、この程度のサイクルで耐震補強を行っていく必要があるのか。</p> <p>・耐震補強設計業務委託であるため、技術提案を重視すべきであると考えられるが、技術提案で1位と大きく点数に差をつけて2位となっている業者が落札者となっているのはなぜか。</p>	<p>・工事の基準価格は約91%が最低ラインとなり、設計業務は約82%が最低ラインとなるような、それぞれの計算式としているため、設計業務は工事に比べて落札率は低くなる傾向にある。</p> <p>・この橋が建設された時の耐震基準は、阪神淡路大震災の基準であった。その後、東日本大震災等を受け基準が見直され、新基準でみると補強の必要があるという判断になった。</p> <p>・技術提案で1位となった業者は、発注機関が提示したテーマや条件により整合性の高い提案を行ったため、評価としては高くなっている。しかし、技術評価点のみで評価を行うわけではなく、価格を含め総合的に評価すると、今回は技術提案で2位の業者が落札者となった。</p>
工事名 ③紀宝町中部2期地区 県営中山間事業（補助）営農飲雑用水排水管工事〔熊野農林事務所〕	
<p>・今回の工事は「中山間地域総合整備事業」のうち、営農飲雑用水整備の部分を行うものなのか。</p> <p>・今回のような山を改変する工事は土砂災害の危険性を感じるが、土砂災害についての調査などはこの工事で行われているのか。この工事による土砂災害の危険性などは無いのか。</p> <p>・補助水源とは何か。</p>	<p>・今回は営農飲雑用水整備に関する工事で、今後農道整備、農地防災、集落道整備等に関する工事を順次行っていく。</p> <p>・今回は水の確保を目的に行う工事であるため、水源に関する調査は行うが、土砂災害に関する調査等は特に行っていない。また、この工事では土砂災害の危険性が高まるような工法はとっていないが、町などに相談したうえで注意して施工する。</p> <p>・水源から水が供給できなくなった時でも水を確保できるように設けたもう1つの水源で、この2つの水源から家庭へ配水する。</p>
工事名 ④一般国道42号（汐合大橋）橋梁耐震補強（P6・P7橋脚）工事〔伊勢建設事務所〕	
<p>・ICT活用工事試行案件とは何か。業者がこれを採用した場合、評価項目で点数として評価はされないのか。</p> <p>・過年度に同様の工事の実績がある業者において、技術力や技術提案であまり高い評価を受けていない業者があるが、落札した業者との差は何なのか。</p> <p>・入札参加資格を満たす業者が94者あり、実際に入札に参加した業者が5者というのは少し少ない印象を受けるが、これは地域要件等で伊勢市内の業者が少なかったためなのか、あるいはこの工事では高度な技術が必要となるためなのか、他に理由は考えられるのか。</p>	<p>・三重県県土整備部が発注する工事のうち、情報通信技術（ICT）を活用する工事。採用したとしても評価項目での評価はされないが、費用の面で反映される。</p> <p>・技術提案の提案項目については3つ示されており、過年度に実績のある業者でも、3つの提案項目の一部しか評価されておらず、対して落札者はその全てにおいて評価されていたため、このような差が生じたと考えられる。</p> <p>・入札参加資格を満たす業者数の割に入札に参加した業者が少なかった理由としては、技術的問題等というよりは、伊勢市内の業者に有利な配点になっていたことが、その理由と考えている。</p>
その他	